

県医労新聞

2011年7月

盛岡市内丸11番1号
岩手県医療局労働組合

電話 019-623-8271

FAX 019-623-8273

編集発行人

中野 るみ子

毎月1回発行1852号(月刊67号)



「県医労結成60周年のタベ」で高田・大槌・山田支部へ激励の寄せ書きを贈る中野中央執行委員長(6月17日 ホテル大観)

目次

1P～5P

第67回定期大会

県医労結成60周年記念のタベ

6P 国民平和行進

7P 諸要求実現 5.25 中央行動
地域医療を守る住民連絡会が
知事、医療局長要請

8P 夏季休暇

女性部ニュース

9P 青年部ニュース

10P つぶやき・とんがらし
5月号パズル当選者

11P 職場川柳 懸賞パズル

7・8号の予定 お知らせ



平山より子さんのアルパ演奏でオープニング

県医労60年の歴史に学び 被災地支援と職場要求実現を

県医労第67回定期大会

県医労第67回定期大会は6月17、18日の2日間、盛岡市つなぎ「ホテル大観」を会場に開催されました。18支部から代議員、オブザーバーあわせて150名が参加。支部での取り組みなどが報告され、今年度の運動方針を決定しました。

第1号議案

2010年度財政報告 並びに会計監査報告

財政報告では、東日本大震災に伴う弔慰見舞金の執行が巨額となり、犠牲者救済資金から5、700万円を繰り入れて対応したことなどが報告されました。

第2号議案

2011年度運動方針

■東日本大震災関係

〇〇〇 代議員（高田）



津波は病院4階まで達し、患者を毛布に包み背負って屋上へ避難させた。職員・患

者のほか一般の方々と併せ

160名を超える人々が雪の舞う寒い中、一夜を屋上で過ごした。完全に水が引いたのは翌朝方になってから。避難しようにも通路はがれきで塞がれており、脱出経路を人力で確保した。

〇〇〇 代議員（山田）



町の防災無線で津波警報発令の放送を聞き、急いで2階へ患者を避難させた。その後2階も危ないと判断し、さらに屋上へ。通常は使用しない螺旋階段を、毛布を担架代わりに患者を避難させた。職員は院長指示で院内待機となり、ほぼ寝ずに一夜を過ごした。

〇〇〇〇 代議員（宮古）

病院は高台で無事だった

が、スタッフの中には家や



家族を失った人がある。現金が手元にな

いは見舞金。すぐに現金支給され、ありがたかった。

〇〇〇〇 夫 代議員（釜石）



病院で建てた仮設住宅には家電6点セットが付

かないなどもあり、まだ半分程度しか入居していない。職員同士で部屋を間借りするなど助け合っている。そういった人にも支援して欲しい。また心のケアについての面談など、組合でもアプローチして欲しい。

〇〇〇〇 代議員（千厩）



休止していた病床全てを使用できるようにし、大

東・大船渡・気仙沼方面から136名の患者を受け入

れた。当時はガソリン不足で

スタッフの確保が困難な状況であり、大東病院のスタッフがいないればできなかった。

〇〇〇〇 代議員（大船渡）



これまでも高田病院・住田診療センターは医療局

の方針により縮小されてきた。今回の震災により高田病院を始め山田・大槌病院の復活が危惧される。自治体と一緒に病院づくりが必要だ。

〇〇〇〇 代議員（大船渡）



職員は病院に泊まり込み非常時に備えた。食料の確保もままならず、疲労困憊

の状況だった中で、4月の人事異動を強行したことは憤りを感じる。

〇〇〇〇〇 代議員（遠野）

震災に伴い沿岸方面から患者が大勢来た。9回夜勤が



発生し、1、2時間の時差出勤も始まった。大槌病院

からも6名が兼務発令で来たが不安な中で働いている。どのように支部を支援しようとしているのが見えない。

〇〇〇〇 代議員（高田）

震災により主要道路が寸断され、孤立した看護職員宅には、被災者・患者が押



断され、孤立した看護職員宅には、被災者・患者が押



山岡・大槌・高田病院への寄せ書き
「心を込めて書いてます」

し寄せた。病院に確認した際には、その場で被災者の体調管理に当たるよう命令を受けた。なのに後日確認すると勤務ではなく職専免扱いにされており、あんなに必死に頑張ったのにこの対応は納得できない。

■超過勤務・36協定

〇〇〇〇 代議員（久慈）



36協定の
中身を理解して
いない職場
があるので、

看護科以外にもきちんと周知して欲しい。また、震災当日20時まで全職員に待機命令が出たが、衛生委員会で超過勤務対象であることを確認した。

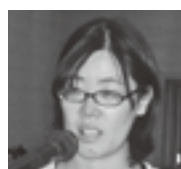
〇〇〇〇 代議員（中央）



超過勤務が1ヶ月間に20時間を超える職員が多数おり、中には80時間以上にな

る人もいる。病休者がでると、そういう方の夜勤を交代することもできない。女性に優しい職場を求め事務局長に訴えているが、仕事と育児の両立で悩んだ末やめた人もいます。

〇〇〇〇 代議員（千厩）



昨年度は
病棟再編に伴い、一部の病棟で日勤者が

24時過ぎまで業務が終わらず、深夜勤務者と遭遇するという事態が多数発生した。当然超過勤務になるべきものだが、気が引けて22時までしか請求していないのが実態だ。今年度は少しは改善したが、働いた分はきちんと請求しようとの声を広げていきたい。

〇〇〇〇 代議員（高田）

震災後翌日救出されるまでの分は、超過勤務として整理された。その後各所で20時過ぎまで説明会が開催

されたが、参加した分等は全く請求できていない。みんな早く帰って休みたい中、師長から参加を強要され参加したのに、ボランティア扱いにされるのは納得いかない。

■年次・記念日休暇

〇〇〇〇 代議員（胆沢）



年次希望が叶わず非番に、6月から
は夏季休暇に

される。なのに取得できた人には図書カードで、取得できない人には何も無いというのは矛盾を感じる。

〇〇〇〇 代議員（南光）



年次が取得できない職場では趣旨が浸透せず、逆に

組合不信に繋がるのではないかと危惧する。

〇〇〇〇 代議員（中央）

7対1看護になつてから、



「冒険60周年」
あいさつする中野委員長



年次が希望日ではなく勤務表ができた後に、勝手に

割り振られるようになった。おかしいことなので指導して欲しい。

〇〇〇〇 代議員（中央）



お互いさまで、取得させる方向で職場で話し合

えばいいのでは。個人的には結婚記念日休暇も誕生日休暇も取得できている。

〇〇〇〇 代議員（宮古）

図書カード500円の予



算はどうみているのか。記念日休暇で図書カードを

もらえる、もらえないに関わらず、権利としてもっと年次をとって体を休めリフレッシュして欲しい。

〇〇〇〇 代議員（磐井）



手術室勤務だが休む時はお互いさまで、手術予定を確認し、できるだけ平等に年次を取得できるようにみんなで協力している。病棟では、仕事が忙しく休みが希望できない、上の者が休みを希望しないので希望しづらいなどの声もある。

〇〇〇〇 代議員（二戸）



年次は取る人取らない人の個人差がある。一人だけが頑張つて休むのではなく、分会みんなが10日休むこと

の方がチームワークも良くなるのではないかな。

■時間外研修

〇〇〇〇〇 代議員（胆沢）

震災により外来待機を命じられた分は超過勤務として認めさせたが、未だに時間外の研修会等については、超過勤務請求しても却下される状況である。

〇〇〇〇〇 代議員（久慈）



自主研修と称して時間外に開催される研修が目立つ。

自主研修なので強制ではないはずなのだが、時間になると各部署に連絡がくるので、業務を中断して参加している。自主研修でも超過勤務対象にはできないのか。

〇〇〇〇 代議員（二戸）



BLS研修会は全職員が対象であり、時間外に開催

した場合は超過勤務だと確認していたが、今年のお知らせ文書の下には、任意の研修だとの文言が入っていた。全員対象の任意研修とはなんだ。全病院共通の問題なので、統一した対応をさせるべきだ。

■医療クラーク

〇〇〇〇〇 代議員（遠野）

要求書の中では指揮命令系統は医師だけにとあるが、実際は看護師が業務を依頼している状況であり、実態に



議長団の2人

あつていないのではないかな。

〇〇〇〇 代議員（高田）

診療報酬の点数算定では、医師事務作業補助としての加算となつているので、医師以外からの指示は、認められていない。実態がそうならいいとすれば問題だ。

■補助者

〇〇〇〇 代議員（二戸）



補助者が各部署2名位ずつ増員になった。21時15分

までの準夜の分だ。タオル配布、オムツ交換、食事介助等助かつている。夜勤体制は引き上げになつているので、特に問題はない。

〇〇〇〇 代議員（江刺）



病棟で突然補助者が21時30分までの勤務となつたが、

日勤業務を看護師がやること

になり、逆効果だ。3病棟では反対し止めさせた。

■支部活動

〇〇〇〇 代議員（中部）



4月末に組合説明会を開催したが、時間外開催にも

関わらず師長から「業務優先でしょ」と言われた。2週間も前から協力をお願いしていたのに。後日、支部長・副支部長を交え師長と面談し、新人がその時間になしなればならない業務とは何かと追及し、それはないと回答をさせた。

〇〇〇〇 代議員（沼宮内）



4月から中央病院付属診療センターになり、病棟は

閉鎖された。看護師は8名が残されたが、異例の措置であることが強調され、さつそく紫波診療センターへの

週1回の応援、中央病院の
部分休暇者の対応などが出
されている。

〇〇〇〇 代議員（東和）

支部執行委
員会を月1回
を基本に開催
している。ま
た支部旅行や歓迎会等を企
画し、親睦も図っている。



地域では、震災を理由に
一方的に解雇通告された労
働者もいる。もつと地域労
連に結集し、県医労として
果たすべき役割があるので
はないか。知らないと思え
るので、権利などの学習
を深めることも大切だ。

〇〇〇〇 代議員（二戸）



外科常勤医
が転出し、手
術ができな
い。精神は医
師が退職する予定であり、
3名体制になると4病棟の
維持は非常に厳しくなる。

執行委員会は不定期なが

ら月1回開催。課題は業務
が時間に終わらないため、
各分会からの参加が少ない
こと、忙しく大変な分会ほ
ど参加できないこと。

〇〇〇〇 代議員（二戸）



精神科の看
護体制が、3
—3から2—
2（実際は、

看護師2名+補助者2名の
4—4—に引き下げるとき
れた。交渉では実質1名増
えると言われたが、看護師
と補助者とは、急変時の
対応や寝たきりの処置など
業務内容が全く違う。今で
さえ休憩もままならない状
況なので、職場集会を開き、
引き続き交渉する。

〇〇〇〇 代議員（二戸）

外科・整形病棟の夜勤体
制を3—2から3—3に引
き上げさせた。その前には
消化器、婦人科、小児科も
上げさせてきたところだ。
毎年病棟の大変さを訴え、

超過勤務をしつかり請求し
てきた成果だ。

■その他

〇〇〇〇 代議員（大船渡）



青年部定期
大会を来月開
催するが、例
年代議員の確

保が厳しい状況にある。8
月には全国アクトもあるの
で、各支部からはぜひ青年

を送り出して欲しい。

Ⅱ総括答弁Ⅱ

■災害対応

被災地でのボランティア
活動などに取り組む。

■超過勤務

業務に関わる委員会・研
修は全て対象である。

■記念日休暇

図書カードは、秋の中央
委員会まで保留とする。

■組織拡大

看護職以外の組合員拡大
が遅れている件は、具体的
な対応を検討していく。

■クラーク業務

医師事務補助となってい
るので、医師の指示の元に
仕事をするものだと思うが、
医師以外からの指示もある
のが実態だ。改めて業務制
限させていく。

被災地復興と職場要求の実現を ～60周年記念の夕べ～

県医労結成60年の節目に運動の歴史を学び、
被災地復興をはじめ地域医療の再生と職場要
求の実現を一体のものとして意気高く闘おう
と、県医労OBをはじめとする来賓26名、支
部組合員合わせて約130名の参加で、「記念
の夕べ」を開催しました。

夕べでは、来賓からのテーブルスピーチや
山田、大槌、高田の3病院へ励ましのメッセ
ージが書かれた旗の贈呈が行われました。

最後は全員が腕を組んで「がんばろう」を
歌い、参加者からの要望で、力強く「団結が
んばろう」を三唱しました。



第3号議案

東日本大震災被災者への特別見舞金の支給について

支給基準②の自家用車を購入する場合に補助金を支出するという本部提案に対し、被災した車について、見舞金を出してほしいという意見が高田支部等からありました。それに対し、本部からは、①再購入ではなく被災した車について見舞金を支給すること、②ただし、オートバイ等は対象外とすることが再提案され、

2011年度統制委員

選出区分	氏 名	所属支部
北部地区	〇〇〇〇〇〇	久慈
中部地区	〇〇 〇〇	遠野
三陸地区	〇〇〇〇〇〇	釜石
南部地区	〇〇 〇〇	磐井

満場一致で採択されました。

また、仮設診療所での組合事務室の確保について意見が出されました。

第4号議案

県医労規約の一部改正について

沼宮内支部の廃止に伴う削除

投票総数88票中、賛成88票の満票で採択されました。



2011年度犠牲者救済委員

選出区分	氏 名	所属支部
北部地区	〇〇 〇	一戸
中部地区	〇〇 〇〇	東和
三陸地区	〇〇 〇〇	宮古
南部地区	〇〇 〇〇	大船渡

第5号議案

永年組合員の表彰

14支部41名の表彰者を拍手で承認しました。今後、支部定期大会等で記念品を贈呈します。

第6号議案

2011年度財政方針

組合員の減少により、厳しい財政状況であること、基本給2%カットが終了したため、本部費を4,800円に戻すことなどが、賛成多数で採択されました。

第7号議案

2011年度役員及び各種委員の選出

今年度の本部役員、統制委員、犠牲者救済委員は、別表の通りです。本部役員は、定数通りの立候補となり信任投票となりました。

2011年度本部役員選挙・信任投票結果

投票総数86票

役員名	定数	立候補者氏名	信任	不信任	白票	無効
中央執行委員長	1	中 野 るみ子	86	0	0	0
副中央執行委員長	2		85	1	0	0
			86	0	0	0
書記長	1		85	1	0	0
書記次長	1		84	1	1	0
中央執行委員	11		86	0	0	0
			86	0	0	0
			86	0	0	0
			86	0	0	0
			86	0	0	0
			86	0	0	0
			86	0	0	0
			86	0	0	0
			86	0	0	0
			86	0	0	0
			85	1	0	0
会計監査委員	3		85	1	0	0
			86	0	0	0
			86	0	0	0

第8号議案

2011年度特別執行委員の決定

〇〇〇〇氏を、満場の拍手で特別中央執行委員として確認しました。

退任役員の紹介

■書記次長

〇〇〇〇（一戸支部）

■中央執行委員

〇〇〇〇（千厩支部）

〇〇〇〇（宮古支部）

■会計監査委員

〇〇〇〇（磐井支部）

核兵器も原発もいりません!

2011 国民平和行進



「おかあさんと
一緒に楽しいな」

家族で参加の
二戸支部の
みなさん

6月11日(土)



久慈支部・二戸支部の参加者の皆さん

今年の原水爆禁止国民平和行進は、3・11の震災、原発事故を受け、通し行進者の〇〇〇さんのルートが、日本海側から太平洋コースに変更され、岩手県内を行進しました。

平和行進は、「大震災被災者救援・被災地復興と自然エネルギーへの転換」を求め、6月11日岩手入りし、19日、宮城県に

引き継ぎました。また、「岩手を励ましたい」と日本原水協から8名が行進に参加しました。被災地の宮古市でも日本原水協からの若者7名を含む20名が大漁旗やプラカードを掲げ、元氣に行進しました。

盛岡では、13日の18時から集会を開催し、行進と参加者を合わせ、約130名が参加しました。

6月13日(月)



岩手町から盛岡市内へ(左端 通し行進者の〇〇〇〇さん)

6月14日(火)



手を振る中野委員長

6月19日(日)



一関の行進の様子

被災地の声をかなえて

「県立病院の再建を」

（知事・医療局長要請）

県医労が事務局となっている「地域医療の充実・県民の命を守る連絡会」（労組連絡会）と「岩手県地域医療を守る住民組織連絡会」（住民の会）は、6月10日、岩手県知事と医療局長宛てに、「東日本大震災の岩手県沿岸地域医療の復興対策についての要請書」を提出。



要請書を読み上げる〇〇代表

県側は、小田島保健福祉部長と遠藤医療局長が対応、要請側は〇〇・〇〇両代表など11名と斉藤県議（共産）が同席。自民党の県議2名が遅れて同席しました。

要請では、被災した県立病院の再建を軸に、沿岸地域医療の復興を強く求めました。しかし、県側は「当面仮設診療所の整備と運営に努める」と繰り返し、山田・大槌・高田の3病院の再建については明確に答えませんでした。

住民の会の〇〇代表からは、「今回は第1回目。3病院の再建は重大な問題なので、今後も繰り返し要請に参りたい」と発言し、要請を終了しました。

みんな集まるとぼつとする

～高田支部議案説明会～

県医労第67回定期大会を控えた6月10日、高田支部では議案説明会を開催。県医労本部から、中野執行委員長と伊藤副執行委員長が出席しました。金曜日の夕方、ミーティングがあることから、大船渡病院への応援に出かけていた組合員も米崎コミュニティセンターに集結。休憩兼会議室は、25名の組合員で一杯になりました。中野委員長が議案説明を行ない、高田支部組合員からは、時間外手当や兼務発令の状況、3号議案に対する意見など途切れることなく出されました。要望として①兼務発令の説明、②家電6点セットの確保、③医療局当局にも、実際現地に来て現場の声を聞いて欲しい事が出されました。最後に、胆沢支部や本部書記局からの支援物資を届け、20時終了しました。



胆沢支部・前川さん、「RAKUWA、ありがとう！」

看護師の増員・夜勤改善と被災地の医療の再建を

5・25国会議員要請行動

通常国会の最終盤にあたり、増員・夜勤改善署名の最後の提出・要請行動が行われました。5月25日の「国会議員要請、署名提出行動」は、日本医労連、自治労連、全大教の3団体の共同で行われ、会場となった参議院議員会館講堂には、全国から242人が参加しました。

岩手からは、岩手医労連の〇〇書記長と〇〇書記長が参加。残念ながら国会での各種委員会が開催されていることから、議員本人には会えませんでした。秘書に日本医労連の要請書とあわせて、岩手での被災状況の資料などを手交し、病院、診療所などの医療の復興対策を公民問わず抜本的に改善することも要請しました。

▶同日行われた中央行動に参加の岩手県代表団



家族のため 自分のため 夏休みを取ろう

クールビズ。今年はさらに節電対策のスーパー・クールビズが始まり、職場でも話題になっていることと思います。同時に、夏季休暇の取得期間の始まりとなります。これは、知事部局や、教育委員会、警察と違う、医療局独自の取得期間であり、終わりの10月末までとなっています。

*非番希望が「夏」に されたら抗議を

夏季休暇の完全消化に、当局は意外と執念を燃やしています。しかし「取得しやすい環境づくり」に努力しないで、「年次よりまず夏をええ」、「非番希望は夏に」と、完全消化だけが推進され、すでに6月に3日分、4日分と「割り振られた」職員さえ出ています。

この夏季休暇の取得促進のために、医療局長名で通知が出されています。まず、この内容を各職場で確認することが必要です。師長等は「取得しやすい環境づくり」に努力しなければなりません。どうすれば取得しやすいかは、5ヶ月の取得予定一覧の作成など組合要求の中身の具体化が必要です。

*当局の通知を 職場毎に確認を

が勝手に割り振られたら驚きますし、嚴重抗議をすることと思います。夏季休暇も、結婚休暇、忌引と同様、有給休暇処理簿に記載して取得する権利です。組合員本人、職員本人が「請求」して発生する「休み」です。一方的な割り振りには、権利侵害として嚴重に抗議することが必要です。

*問題があれば、 支部で交渉しよう

また、「年次休暇等を組み合わせるなどの工夫」をし、「連続した休暇を取得」せよ、となっています。組合では誰でも3連休以上の取得を推進しています。従って、1日だけの一方的な「夏」は、二重に問題となります。

取得のしやすさが、職場の働きやすさの1つのバロメーターです。節電の夏を乗り切るために、東日本大震災を乗り越えるために、家族のため自分のために、有効に活用して休みましょう。当局の通知文書では、必要であれば臨時職員を雇用して、休めるようにせよ、としています。



バスハイク。

■と き：9月17日(土)
■ところ：平泉・中尊寺
(予定)

今年、世界遺産に登録が決まった平泉・中尊寺をガイドの説明を聞きながらまわります。お楽しみに！



県医労女性部第54回定期大会

と き 8月5日(金)～6日(土)
ところ ホテル森の風鶯宿
講演 太田 宣承さん
(沢内村 碧祥寺副住職)

講師が決まりました。碧祥寺副住職で、特別養護老人ホーム光寿苑の副苑長、太田宣承さん(36歳)からお話を聞きます。集まって、職場の問題、悩みなどを出し合い交流して、ストレス解消しましょう。

スポーツで

ひと汗かいて、ビールで乾杯



岩手医労連青年部プレアクトいわてin GETO



5月21～22日（土・日）、岩手医労連青年部主催の青年交流会「プレアクトいわてin北上」がサンタハウスGETOなどを会場に開催され、8単組・30名が参加しました。県医労からは5支部9名が参加。

1日目、江釣子勤労者体育センターで行なわれたスポーツ交流（ドッチビー※軟らかい素材のフリスビーを使ったドッチボール）で

は、はじめ、どこことなく緊張していた参加者も対戦しているうちに打ち解け、その後全員で買い出しや火おこしなどを分担したバーベキューでの夕食交流会は、大いに盛り上がりました。

そして！ただ食べて飲むだけではなく、夕食交流の合間には、医労連・鈴木書記長による「情勢学習会」が行なわれ、自分たちの現状や将来を真剣に考える機会にもなりました。それぞれのログハウスに戻ってからも、夜を徹して熱く語りあいました。



北上済生会従組のみなさん



野外でもライトの灯りで学習

2日目は、どしゃ降りや雨に見舞われましたが、瀬美温泉で疲れを癒し、現地解散しました。

16th アクトインサマー

in 和歌山

キーワードは絆パワーや!!

よっしや行こか 自派へ!!



2011年 8月26日(金)～28日(日)

つばやま

今回の地震にあたっては、組合員、外の方々より多大な支援を頂きました。改めて仲間、絆の大切さを思い知らされました。再建、復興の道はまだまだこれから長いです。自分たちも頑張りますので、引き続きご支援くださいますよう、お願いいたします。

がんばろう 県医労!!

釜石支部 ○○

いっこうに好天の兆しがみられない原発問題。この非常時に政界は相変わらずのごたごた続き。あきれ果て、悲しく、情けなくなりま。与党だ、野党だと言っていないで、真剣に政策を展開してほしい。

中央支部 ジャガイモの花

もう初夏。あんなに哀し

い出来事があっても季節は確実にやってくるんですね。心も体もまだまだ癒えない日が続くと思いますが、1年でも早く健やかな日が訪れるようにと願っています。

大船渡支部 パンダパパ

長女(小6)の朝のつぶやき。「お母さん、いつも夜勤だね」いーえ、日勤です。帰るといつも寝顔だもの、仕方ないか……。

磐井支部 匿名希望

当選者発表

5月号パズル

5月号パズル「まちがいは7つ」には19名の応募があり、全員正解でした。厳正なる抽選の結果、次の10名が当選されましたので図書カードを贈ります。

5月号当選者(敬称略)
さくら(二戸支部)、越冬カメ虫(一戸支部)、ジャガイモの花(中央支部)、頑張りますよ(胆沢支部)、ベガ(磐井支部)、まぐろ(南光支部)、ジャンボウさぎの妻、パンダパパ(大船渡支部)、メイちゃん、嵐っ子(宮古支部)



磐井支部 ベガ

世界で唯一原爆の被害を受けた日本で、原発事故が起きてしまうなんて。原発の影響は予想しないところまで及び、生活の場や仕事を奪い、風評被害で物が売れず、外国では日本人だからと入店拒否されることもあるそうです。日本という国は、一体どうなってしまうのでしょうか。

とんがらし

国の「復興基本法」が成立、動き出しました。「財源をどうするか」の議論では、庶民にしわ寄せの消費税増税が狙われています。労働者に負担の、国家公務員の給与削減も打ち出されました。しかし、そんなことをすれば更に消費は減り、不況が深刻化するのには目に見えています▼今年の旗開きで話題になったことは、富士通のエコノミストが講演した内容でした。「10年以上も賃金さがり続ける国は先進国の中でも唯一日本だけである。その結果、内需の低迷、勤労者の労働意欲の低下で日本の経済成長が止まっている。大企業は200兆円もの現金をため込みながら、成長のための投資や、適切な配分は忘れられている。4%の賃上

げをめざせ」と▼復興の財源問題を口実にして、政府・財界がこれまでやりたくても出来なかつた消費税増税や社会保障の更なる切りすてをさせてはなりません▼岩手版「復興会議」も回を重ね、より具体的な青写真作りがされてきています。しかし、県立病院の被災地の3病院再建については、具体的な方向が示されていません▼「おらほの町から入院できる施設がなくなるのは困る」、住民の声です。上からの押し付けではなく、被災者の生活再建が柱の復興計画となるよう、運動が求められています▼「復興基本計画(案)」への、県民のみなさんからの意見募集(パブリックコメント)が始まっています。募集期間は、7月31日。岩手県復興局企画課が窓口。まずは、「地域医療再建」の声を届けましよう。(な)

